

委任状

平成 年 月 日

社会保険労務士事務所
所在地
登録番号
社会保険労務士：齋藤吉弘
電話番号

あおば社労士事務所
〒959-1232 新潟県燕市井土巻 2-238
全国社会保険労務士会 登録番号 第 15040018 号
新潟県社会保険労務士会 会員番号 第 1510661 号
事務所職員：小林加緒利、長谷川真実
0256-46-8441

私は上記の社会保険労務士と事務所職員を代理人と定め、年金裁定請求に関する調査手続きから、年金の裁定請求、審査請求及び再審査請求までの一切の権限について包括委任いたします。委任期間については、委任日より年金の裁定請求（審査請求、再審査請求）手続きが完了するまでとします。

記

1. 厚生年金保険及び国民年金、共済年金の被保険者に関する加入期間及び標準報酬等の調査、年金受領見込み額回答票、その他名称の如何にかかわらず、前各号に関する一切の文書の請求、依頼、受領することなど一切の調査、手続き
2. 住所変更、氏名変更、基礎年金番号重複取消、国民年金任意加入等、年金加入に関する一切の手続き
3. 障害年金等請求に関して医療機関や医師に対して行う、診断書、受診状況証明書、カルテ開示、患者症状確認、診断書依頼、修正依頼など必要な業務一切
4. その他、官公庁、NPO、共済組合、薬局、健康保険協会、健康保健組合、国民年金基金、厚生年金基金など個人、法人を問わず障害年金請求に関連した情報の調査等、必要な業務一切

住 所 〒 ー

氏 名

印

生年月日 昭和 年 月 日

基礎年金番号